

平成23年度事務事業に係る評価シート【試行(116事業評価)】

課名	総合計画における主要施策	事業名	事業の目的		事業の主な内容	一次評価(担当者評価)					評価結果(担当課長評価)	主な改善施策・方向性等
			対象	意図		事業の貢献度	費用対効果	事業の縮小・中止の影響度	コスト引下げの余地	総合評価		
議会(2事業)	第4節 透明で公正な行政の推進	1 議会事務局費及び議会運営議員活動費	穴水町議会の運営に係る事業全体	町に携わる条例等の審議・議決を行う	本会議の開催、請願・陳情の受付等	A	A	大	○	A	見直し(当面現状維持)	平成27年4月改選後に議員定数・報酬の見直しの実施を図る
		2 監査委員事務局費	穴水町の財務及び事業全体	毎年度の財務及び事業の監査を行う	定例監査及び臨時監査の開催、監査委員の研修等	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
総務課(9事業)	第1節 健全な財政運営	3 財政管理事務費	財務事務に関する経費	財務及び起債システムの管理	財務会計システム及び起債システムの管理・運営	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		5 基金管理費	財政調整基金及び償債基金等	基金の現金の管理・運用	基金の現金の活用	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		6 償還金元金	過去からの発行(借入)を行った地方債	地方債に係る償還元金の返済	過去からの発行(借入)を行った地方債の償還元金	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		7 償還金利子	過去からの発行(借入)を行った地方債	地方債に係る償還利子の返済	過去からの発行(借入)を行った地方債の償還利子	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		8 予備費	事業全体	緊急性のある事業に対する費用	緊急事業等に対応するための費用	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
	第4節 透明で公正な行政の推進	16 選挙管理委員会事務局費	穴水町の選挙に係る業務全般	国、県及び町の選挙の事務並びに直接審査に関する事務を行う	選挙管理委員会の開催、選挙における啓発活動等	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		17 石川県議会議員選挙	H23年度執行石川県議会議員選挙の管理・執行	H23年度執行石川県議会議員選挙における穴水町の選挙の執行	石川県議会議員選挙の管理・執行経費	A	B	大	○	B	見直し(当面現状維持)	平成27年4月執行予定の選挙時においては執行経費の抑制を図る
税務課(4事業)	第1節 健全な財政運営	20 税務負担金・補助金交付(税務総務費)	税関系6団体	管内の税に係る団体に対する負担金等	奥能登地方協議会、資産評価システム研修センター等の負担金・分担金等	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		21 賦課徴収税委託等事業(委託料、賃貸借料)	穴水町の課税・収納関係事業	課税・収納関係等での電子計算業務の委託等を図る	課税・収納関係とうでの電子計算業務等の委託料、賃貸借料等	A	A	大	○	A	見直し(当面現状維持)	可能な業務については奥能登広域圏による共同電算事業に移行することも検討する
		22 納税貯蓄組合関係事業(報償費)	町税	納税貯蓄組合の活動により町税の確実な納付を図る	納税貯蓄組合に対する報償費	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
出納室(2事業)	第1節 健全な財政運営	24 諸費(能登有料道路料金軽減対策事業)	能登有料道路を利用する河北郡以北の市町民	通行料金の助成を行い市町民の負担の軽減を図る	能登有料道路を利用する河北郡以北の市民に対する通行料助成	A	B	小	×	B	廃止	平成26年3月31日をもって事業終了
		25 会計管理費	穴水町	穴水町に出納にかかる管理費	穴水町の出納に係る事務管理費	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
生活環境課(6事業)	第8節 消防・防犯体制の強化	26 防災関係業務	町民	地域防災計画等に基づき、防災体制の構築及び減災の推進を図る	自主防災組織の育成、災害対策機能の充実、地域防災計画の改正業務等	A	B	大	×	B	現状維持	東日本大震災後、自主防災組織の必要性が増しているなか、地域で1人以上の防災士の育成が求められている
		27 災害救助費	災害救助者	災害救助に要する必要経費	災害救助に要する費用(東日本大震災等)	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
	第9節 交通安全・防犯対策の充実	28 交通安全対策推進事業	町民	交通事故のない住みよい地域づくりのために交通安全の推進を図る	交通安全対策の推進、高齢者運転免許自主返納の支援等	B	A	中	×	A	現状維持	穴水警察署が輪島警察署へ統合されたことに伴い交通安全対策の重要性が高まっている
		29 防犯推進事業(防犯協会補助金及び沿岸防犯協議会補助金等)	町民	住民の自主的な防犯活動の推進と防犯機関・団体との連絡調整・支援	防犯思想の普及高揚、防犯委員と防犯関係機関との連絡調整	B	B	中	○	B	見直し	穴水警察署が輪島警察署へ統合されたことに伴う防犯協会の再編にあたり分担金の見直しを図る
	第6節 自然・環境保全の推進	30 環境衛生対策	町民	公衆衛生の向上と生活環境の保全	狂犬病予防接種の実施、河川等の水質調査、太陽光発電システム補助等	A	A	大	×	B	現状維持	公衆衛生及び住生活環境の保全の観点から河川等の水質調査及び狂犬病の予防接種を継続的に実施する必要がある
33 清掃塵芥処理対策費		町民	一般廃棄物の発生抑制・減量化及び適正処理	廃棄物処理業務及び収集運搬業務委託、地区のごみ集積所の整備等	B	A	大	×	A	見直し(当面現状維持)	ごみの分別方法の徹底を図り、処理費の軽減を図る	
住民福祉課(12事業)	第8節 消防・防犯体制の強化	34 災害時要援護者台帳登録事業	75歳以上の独居町民及び障害者、要介護者等	事前に災害時要援護者を把握し、災害時における円滑な支援を図る	災害時要援護者台帳のシステム登録・運用	B	B	中	×	B	現状維持	75歳以上の高齢者は増加傾向にあり要援護者を事前に把握する必要がある
		第4節 障害者福祉の充実	35 障害者自立支援給付費	障害者をもつ町民で且つ障害福祉サービスが必要なもの	自ら選択した住居に居住し、自立した日常生活等を営めるように支援する	障害福祉サービス・療養介護医療・舗装員給付決定及び支払い業務	A	A	大	×	A	現状維持
	36 障害程度区分認定審査事務費		障害福祉サービスの利用を希望する町民	サービス申請時に障害程度区分の認定や支給の要否決定を行う	障害福祉サービス利用申請者の判定にかかる審査に係る業務	A	A	大	×	A	現状維持	法令の規定により継続
	37 地域生活支援事業		障害者をもつ町民	障害者が自立した日常生活を営むことができるように相談に応じ支援する	相談支援事業、生活支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業等	A	A	大	×	A	現状維持	法令の規定により継続
	39 障害者自立支援医療費給付事業(更正医療)		身体障害者手帳の交付を受けているもの	障害者手帳の交付をうけているものへの治療費に対する一部給付を行う	身体障害者手帳に記載された部位の治療に係る医療費の一部給付	A	A	大	×	A	現状維持	法令の規定により継続
	40 心身障害者医療費助成事業		身体障害者手帳または療育手帳の交付を受け、所得制限以内のもの	医療費の助成を行い、健康保持と福祉の向上を図る	身体障害者手帳等の所持者のうち所得制限限度以内のものの医療費助成	A	A	大	×	A	現状維持	県の基準により継続
	第5節 子育て支援の推進	44 保育環境整備事業	保育所において保育を受ける児童	保育環境の改善を図る	穴水第一平和保育所の大規模修繕工事及び光琳寺保育所の耐震改修工事	A	A	大	×	A	終了	耐震改修等の完了に伴い終了
		47 保育所運営費	町民(児童)	穴水町の児童が入所する保育所の安定運営を図る	運営費負担金の国等に対する申請、事業委託をしている町内民間保育所への支援	A	A	大	×	B	現状維持	法令の規定により継続
		50 子育て支援事業	町民(子育て世帯)	育児相談、支援等を行う	児童館等において子育て支援拠点事業の実施	B	A	大	×	B	見直し(当面現状維持)	子育てに対するサポートとして重要な事業であり、参加者等の意見により内容の充実を図る
	その他行政経費	54 自殺防止緊急対策基金事業	町民	国の大綱の基、自殺に追い込まれない社会の実現を目指す	自殺予防パンフレットの配布、職員メンタルヘルス研修の開催等	B	B	小	×	B	見直し(当面現状維持)	国の自殺総合対策大綱による基金事業であり、大綱の見直し等があれば規模の縮小も検討する。
55 老人福祉費(敬老会事業)		80歳以上の町民	高齢者を敬愛し、長寿を祝うために、敬老会を実施する	穴水町在住80歳以上を対象とした敬老会の開催費用	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察	
57 福祉総務費		戦没者遺族	戦没者遺族に対する援護	戦没者追悼慰霊祭の挙行費用	A	B	中	○	B	見直し(当面現状維持)	参加者数が100人を下回るようになれば規模の縮小等の見直しを図る必要がある	
健康推進課(13事業)	第2節 健康づくりの推進	59 食育推進事業	町民	生涯にわたって健全な心身を培うために食に関する知識の取得をめざす	子ども料理教室、産地消費材を活用した料理体験教室の実施等及び食育推進協議会への補助金	B	B	大	×	B	見直し(当面現状維持)	取組みに協力してくれる講師・ボランティアの発掘を実施し、事業内容の見直しを図る必要がある
		60 栄養改善事業	町民	生活習慣病予防のために食生活改善の普及と知識の習得を図る	食生活の改善を主とした地区での生活習慣病予防教室の実施、食改地区講習会委託料	B	B	大	×	B	見直し(当面現状維持)	生活習慣病の予防に対して重要であり開催時期・内容について検討を行う必要がある
		63 母子保健事業	就学前児童及びその母親	心身の健康の保持及び増進を図る	母子手帳交付、妊産婦乳児健康診査、乳幼児集団健康診査、母子健康教室等	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		64 予防接種事業	定期予防接種及び任意予防接種の対象となる町民	伝染のおそれのある疾病の発生及び万延に対する予防を図る	予防接種実施医療機関への委託金、定期予防接種対象者への勧奨等	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		65 健康増進事業	町民	生活習慣の改善や疾病の早期発見・治療に努め、健康の保持増進を図る	健診事業に係る委託料等	A	A	大	×	B	現状維持	当面経過観察

平成23年度事務事業に係る評価シート【試行(116事業評価)】

項目	事業名	事業の目的		事業の主な内容	一次評価(担当者評価)					評価結果 (担当課長評価)	主な改善施策・方向性等	
		対象	意図		事業の貢献度	費用対効果	事業の縮小・中止の影響度	コスト引下げの余地	総合評価			
健康推進課	第3節 高齢者福祉の充実	68 外出支援バス事業	75歳以上の虚弱高齢者及び障害者手帳の交付をうけた町民	住み慣れた地域で生活ができるように外出に対する支援を図る	75歳以上の虚弱高齢者等を対象とした医療機関への送迎事業	B	C	小	○	B	見直し(当面現状維持)	タクシー助成券の発行など別の方法での外出支援を行い、支援バス運行事業内容の見直しを図る必要がある
		69 寝具乾燥事業	要介護3以上の認定をうけた町民	利用者の衛生管理による介護者にかかる負担の軽減を図る	介護認定者への寝具類の洗濯等実施事業への委託料	B	B	中	×	B	見直し(当面現状維持)	利用者の負担について検討する
		70 軽度生活支援事業	介護認定において非該当であった独居高齢者の町民	自立した生活の継続のための支援	独居高齢者世帯へのヘルパー派遣に対する委託料	B	B	中	×	B	見直し(当面現状維持)	国の方向性をふまえて委託料の妥当性を検討する
		71 訪問理美容事業	要介護3以上の認定をうけた町民	理髪サービスの実施により衛生管理及び介護者にかかる負担の軽減を図る	介護認定者への訪問散髪業務に対する委託料	B	B	中	×	B	見直し(当面現状維持)	在宅生活を送る高齢者が増加していく可能性が高く、事業継続の必要がある
		72 配食サービス事業	独居高齢者、高齢者夫婦世帯で調理の困難なもの	在宅生活の継続のための食生活の改善を図る	独居高齢者等に対する安否確認を兼ねた配食サービスに対する委託料	B	B	中	×	B	見直し(当面現状維持)	町内全体の利用希望者が利用できるように、委託事業者の検討をする
		73 介護用品支給事業	要介護3以上の認定をうけた町民	介護家族に対する心身的、精神的、経済的負担の軽減を図る	介護認定者への紙おむつ等購入補助に対する委託料	B	A	中	×	B	見直し(当面現状維持)	対象者に適した介護用品が安価に購入できるように周辺整備をする
		74 緊急通報事業	独居高齢者で住居地近くに親族等が住んでいないもの	独居高齢者等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る	独居高齢者に対する緊急通報サービスシステム設置・管理等に対する委託料	B	B	中	×	B	見直し(当面現状維持)	独居高齢者の不安軽減のため事業の継続が必要
	75 訪問入浴サービス事業	要介護認定者	訪問入浴サービスにより介護者の負担の軽減を図る	介護認定者に対する訪問入浴事業に対する補償料	A	C	大	○	B	見直し(当面現状維持)	委託業者と委託内容について協議	
産業振興課 (11事業)	第1節 農林水産業の振興	83 農業委員会事務局費	町民	優良な農用地の確保及び遊休農地の解消・有効利用により農業施策の確立を図る	農地パトロールの実施、農地の一筆調査、農業者年金の加入促進等	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		85 中山間地域等直接支払事業	生産不利な地域の農業生産者	生産の不利が生じている中山間地域の農業生産者への条件補正を図る	中山間地域における農業の生産条件の不利を補正する給付	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		86 新需給調整定着支援事業	農業者及び農業関係団体	米の需給調整を円滑に実施していくための取組に対する支援を図る	米の需給調整を円滑に実施するための支援事業	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		87 農業総務費(農業振興に関する各種負担金・補助金等、地域畜産環境整備対策事業)	農業振興に関する各種団体	団体の事業活動に対する支援を行い、穴水町における農業の安定を図る	奥能登農業推進協議会等への負担金、穴水町農業振興協議会等への補助金	A	A	大	○	A	見直し(当面現状維持)	実施団体と活動内容を協議し補助金・負担金の統合を図る
		88 林業総務費(有害鳥獣対策事業、特用林産物導入支援事業)	林業振興に関する各種団体	団体の事業活動に対する支援を行い、穴水町における林業の安定を図る	石川県山林協会等への会費、穴水町鳥獣被害防止対策協議会への補助等	A	A	大	○	A	見直し(当面現状維持)	実施団体と活動内容を協議し補助金・負担金の統合を図る
		91 水産振興費(クロダイ、アユ等の水産資源確保や水産関係協議会6団体への活動補助金)	水産振興に関する各種団体	団体の事業活動に対する支援を行い、穴水町における水産業の安定を図る	全園市町村水産振興対策協議会への負担金、トリ貝試験養殖推進会議への補助金等	A	A	大	○	A	見直し	実施団体の活動内容を精査し補助金の縮減を図る
	第2節 商工業の振興	92 商工振興総務費	町内商工業に携わる中小企業	社会状況の変化により影響をうけた企業等に対して支援を行い活性化を図る	穴水町商工会事務補助金、地域づくり協議会助成金等	A	A	大	○	A	見直し	実施団体の活動内容を精査し補助金の縮減を図る
		93 消費者行政活性化事業(消費生活相談及び消費者保護に要する経費)	町民	消費者被害の未然防止のための教育・啓発を図る	消費者啓発に関するチラシの配布、出前講座の開催等	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
	第3節 地場産業の振興	94 地域資源活用支援事業(新たな産業の創造と実施にチャレンジする団体・個人を支援)	町民及び町内で新たに産業を興すもの	新たな産業の創出や商品開発に対する支援により町の活性化を図る	穴水町地域資源活用支援事業補助金等	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
	第5節 起業・就労支援の充実	96 シルバー人材センター推進事業	町民	意欲ある高齢者の豊富な知識や経験を活かし、地域社会の活性化を図る	穴水町シルバー人材センター運営費補助金	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
第6節 自然・環境保全の推進	103 松くい虫防除事業	町内の公益的機能の高い松林	松くい虫による松枯れを防止し土砂崩壊防止及び自然環境の保全形成に寄与する	航空防除、伐倒駆除等による森林保全事業	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察	
企画情報課 (20事業)	第1節 道路・公共交通の充実	104 能登空港利用促進事業	町民及び交流事業対象者のうち町内宿泊施設利用者	能登空港の利用を通じて、地域の発展に向けた賑わいの創出を図る	能登空港を利用した町民に対する航空運賃の一部助成	A	A	小	×	A	現状維持	平成24年度より空港利用特別奨励金制度を実施しており、当面経過観察
	第5節 地域情報化の推進	107 情報施策総務費(町の地域情報化政策の企画調整)	主に町民	開かれた行政の実現のために穴水町の情報を提供する	インターネット等を利用した穴水町からの情報配信業務等	B	B	大	×	B	見直し(当面現状維持)	ふるさとメールの情報充実・A2メールの再周知を図り、新規ユーザー登録を促す
		108 情報通信基盤整備事業(電子情報通信基盤の整備及び運営管理等における事務事業)	庁内情報設備全般	庁内業務の確実な遂行のために、情報機器・システムの保守管理を行い安定稼働の維持を図る	情報機器のシステム管理業務	B	B	大	○	B	見直し(当面現状維持)	現行機能・作業効率を維持しつつ、低価格のシステムへの移行を検討する
		109 ケーブルテレビ整備事業(ケーブルテレビへの加入促進事業等)	町民	行政情報の共有化のためにケーブルテレビ網の整備を図る	能越ケーブルネットに対する運営支援補助等	B	B	大	○	B	現状維持	公設民営の整備経緯の中で現事業者を経営事業者に指定しており、今後も事業を継続させるためには支援は必要
	第7節 移住・定住の促進	111 まちづくり推進事業(移住定住促進奨励金交付事業)	町の区域内に新たに住居を取得したもの	人口の減少を抑制するとともに定住を促進し、地域の活性化を図る	穴水町に居住のために新たに住宅を取得したものに対する奨励金	A	B	大	×	B	見直し(当面現状維持)	住宅メーカーへの訪問等によりPRを行い、町内外の住宅取得希望者に広く情報を提供する
		112 まちづくり推進事業(田舎暮らし斡旋事業)	移住希望者	人口の減少を抑制するとともに定住を促進し、地域の活性化を図る	穴水町への移住希望者に対する調整等	A	B	中	×	B	見直し(当面現状維持)	定住サポーター制度(仮称)を整備し地元住民によるサポート体制を構築する
	第4節 観光・交流事業の推進	116 企画総務費(奥能登ウェルカムプロジェクト推進事業負担金)	町民及び観光客	地域間交流人口の拡大による賑わいの創出を図る	石川県、奥能登広域圏、能登鉄道、奥能登2町等が構成員となっている事業への負担金	A	A	大	×	A	現状維持	県主体の事業であり継続
		117 まちづくり推進事業(若者による活気あふれるまちづくり事業)	町外の学生団体	若者が交流しやすい環境の整備による町の活性化のための交流機会の創出を図る	町外の団体等が穴水町の宿泊施設での宿泊を伴う合宿に対する補助金	A	B	大	×	A	現状維持	中学生の合宿についても助成対象とするよう要綱を改めており、当面経過観察
		119 宿泊交流体験施設管理運営費	主に観光客	穴水町の恵まれた自然を活かした農業生活を体験してもらい、賑わいの創出を図る	ふるさと農園四季の丘等の管理運営費	B	B	中	○	B	見直し(当面現状維持)	現指定管理事業者の指定期間終了時に指定管理料の見直し等について検討する
		120 子ども交流活動事業(エコロジーキャンプ事業)	町内外の小学生	穴水町の恵まれた自然環境を活かした自然体験を通じて児童による交流を図る	町内外の小学生に対する自然体験プログラム事業の開催	B	B	大	○	B	見直し(当面現状維持)	町外参加者の減少も見られ、事業の継続についても検討が必要
		121 観光振興総務費(出向宣伝費)	首都圏の潜在観光客	地域資源の魅力の発信により穴水町への観光客の呼び起こしを図る	県外への出向宣伝に要する費用	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		122 観光振興総務費(まいもんまつりポスター印刷費)	観光客	観光客の減少する冬期にまいもんまつり(かきまつり)による誘客を図る	まいもんまつりのポスターの作製・印刷	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		124 観光振興総務費(穴水町観光物産協会補助金等)	町民	観光事業及び物産交流の実施により地域間交流人口の拡大並びに産業経済の進展に寄与する	穴水町観光物産協会補助金	A	A	大	×	A	現状維持	観光の発展に対して重要な事業であり、協会の事業収入の安定した確保に努め協会事業の拡大について検討する必要がある
		125 観光振興総務費(穴水町国民保養センター指定管理料)	主に観光客	穴水町の施設を用いた誘客により賑わいの創出を図る	国民保養センター-真名井、穴水湯つたり館、コンベンションホールへの指定管理料	A	A	大	×	A	現状維持	平成23年度より指定管理しており、宿泊者・宿泊外利用者ともに順調に伸びており、当面経過観察
		126 観光振興総務費(あすなる広場活用事業)	町民	穴水町の施設を用いた交流機会の創出により、賑わいの創出を図る	あすなる広場を活用した事業に対する諸費用	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		128 観光地整備事業(観光資源保護事業補助金等)	観光に関する各種団体	団体の事業活動に対する支援を行い、穴水町における観光資源の保護及び誘客の実施を図る	中居の里づくり実行委員会、鹿島駅さくら保存会等への補助金	A	B	中	○	B	見直し	穴水町の重要な観光資源「ばら待ちやぐら」を保護し、後世に残すことを目的に中居七浦七人会へ補助を行う
		129 情報案内サイン整備事業	観光客	観光看板の整備により観光地への案内をわかりやすく誘客の拡大を図る	穴水町の観光看板の設置	A	A	中	○	B	終了	観光看板設置に伴い終了
130 地域間交流推進事業(姉妹市町南アルプス市交流事業)		町民	姉妹市町間での相互物産交流を実施し交流人口の拡大及び親善を推進する	姉妹市町である南アルプス市との物産交流事業	A	A	大	×	A	見直し(当面現状維持)	合併前の旧八田村と比べ合併後の南アルプス市は穴水町に対する思い入れが希薄であり、将来的には事業の見直しが必要である	
131 地域間交流推進事業(神戸市との交流事業)	町民	観光交流を実施し交流人口の拡大及び親善を推進する	震災を期に交流のある神戸市との訪問、イベント参加等の交流事業	A	A	大	×	B	現状維持	神戸市職員労働組合や神戸市の教育機関との交流をより積極的に深め、神戸市における観光PRを図っていく		
第4節 透明で公正な行政の推進	134 広報広聴費(町広報紙の編集発行及び広報事業)	町民	開かれた行政の実現のために穴水町の情報を提供する	穴水町広報誌の編集・発行及び広報事業	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察	

平成23年度事務事業に係る評価シート【試行(116事業評価)】

項 目	事 業 名	対 象	事業の目的 意 図	事業の主な内容	一次評価(担当者評価)					評価結果 (担当課長評価)	主な改善施策・方向性等		
					事業の貢献度	費用対効果	事業の縮小・中止の影響度	コスト引下げの余地	総合評価				
基盤整備課 (11事業)	第1節 道路・公共交通の充実	142	くらしのみち整備 町単道路新設改良費	町民	狭小な地域生活道路の整備及び新設により住民等の安全な通行の確保を図る	側溝の整備、道路幅員の確保等	A	A	大	×	A	現状維持	住民の安全を確保するという観点から極めて重要な事業であり、当面経過観察
	第2節 積雪時の対策	145	除雪体制の充実(除雪機械の購入)	町民	冬期の生活安定のために直営による除雪体制の強化を図る	除雪機械の購入	A	A	大	×	A	現状維持	冬期生活の安心感を確保するという観点から極めて重要な事業であり、当面経過観察
	第3節 街なみや集落景観の整備	146	まちなか再生協議会の運営(まちづくり交付金事業)	町民	能登半島地震からの再生のために中心市街地の賑わいの創出を図る	能登半島地震からの始まったまちなか再生協議会の運営費	B	C	中	○	B	終了	協議会自体の自立を図るために平成23年度をもって運営支援を終了した
		147	街なみ環境整備事業(まちづくり交付金事業)	町民	まちづくり協定区域内の魅力的な街並みの形成により観光資源としての景観の保護を図る	建築物の統一意匠による街並みの形成事業	A	A	大	×	A	現状維持	街路事業と並行して実施されることから進捗が低い状況であり、事業の取組主旨を改めて周知する必要がある
		148	真名井川沿い緑化整備、町道修繕、案内看板整備事業(まちづくり交付金事業)	町民	中心市街地の回遊性向上及び休憩機能施設の整備・イベントの開催による賑わいの創出を図る	真名井川沿いの賑わい創出に係るイベント開催事業、案内看板の設置等	A	A	大	×	A	終了	案内看板の設置等の完了に伴い終了
	第6節 地域コミュニティ活動の充実	149	復興まちづくり支援施設(図書館、公民館)の建設	町民	防災拠点施設兼公共複合施設の建設により、防災意識・生涯学習意欲の強化を図る	さわやか交流館ブルーの建設事業	A	A	大	×	A	終了	平成23年10月施設使用開始に伴い終了
	第7節 移住・定住の促進	150	若者移住定住推進宅地造成事業(来迎寺住宅・東町住宅)	町内への転入者	町有地に無償分譲地を造成し定住人口の拡大を図る	来迎寺地区の無償分譲に向けた造成業務	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		151	町営住宅管理事業	町民(町営住宅入居者)	定額所得者への住宅の供給により、福祉の安定と定住促進を図る	町営住宅に係る管理業務	A	A	大	×	A	現状維持	老朽化住宅が増えているために長期的な修繕計画や耐震計画の早期策定によるライフサイクルコストの見直しが必要がある
	第8節 消防・防犯体制の強化	152	河川砂防事業(河川改良、急傾斜地崩壊対策事業等)	町民	河川修繕等の管理を実施し生活の維持・災害の抑制を図る	河川施設の修繕工事及び土砂積土工事	A	A	大	×	A	現状維持	高齢化が進んでおり、大規模な対策工事については引き続き町が実施する必要がある
	第1節 農林水産業の振興	157	林道事業	町民(主に林道により受益者)	林道の適切な維持管理により、効率的な林業経営の確立及び森林機能保全を図る	林道施設の修繕工事	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察
第4節 観光・交流事業の推進	159	港湾事業(あすなろ広場、宝山マリーナ、県施行港湾事業負担金)	町民	港湾施設の適切な維持管理により交流人口の拡大を図る	あすなろ広場等の維持管理及び県港湾施設の維持管理事業の負担金	A	A	大	×	A	現状維持	当面経過観察	
教育委員会 (24事業)	第6節 学校教育の充実	171	事務局事業(教育振興基本計画策定事業)仮称	町民	穴水町の教育に対する考え方・事業の進め方を町民に示し教育の振興を図る	穴水町教育進行基本計画策定に係る諸経費	B	B	大	×	B	現状維持	法令の規定により継続
		174	事務局事業(特別支援教育支援事業)	障害を持つ町内児童生徒	障害に応じた教育への支援を図る	特別教育支援員の任用と配置	B	B	大	×	B	見直し(当面現状維持)	障害のある児童が増加傾向にあり特別支援学校への入学などの方向性も併せて指導が必要がある
		179	学校給食事業(学校給食共同調理場運営事業)	町内児童生徒	バランスのとれた給食の提供及び学校での食育の推進を図る	学校給食共同調理場の運営及び配送に係る維持管理	A	B	大	×	A	見直し(当面現状維持)	少子化・施設の老朽化が進んでおり、調理場の統合を検討する必要がある
		180	学校給食事業(学校給食調理業務及び配送委託事業費)	町内児童生徒	バランスのとれた給食の提供を図る	学校給食調理業務及び配送業務の委託等	B	B	大	×	B	見直し(当面現状維持)	業務委託先については将来的には検討する必要がある
		186	小学校教育内容充実事業(パソコン特区サポート事業)	小学校児童生徒及び教職員	情報化教育に対するサポートを図る	情報化教育推進、教職員の指導力向上を目的とした事業委託料	B	B	大	×	B	見直し(当面現状維持)	教員のパソコン操作力の向上等に併いサポート体制等の内容見直しが必要
		187	小学校教育内容充実事業(小学校通学費補助事業)	小学校児童生徒	遠距離のために通学が困難な児童生徒に対する補助を行い、保護者負担の軽減を図る	遠距離通学者に対する通学費補助	B	B	大	×	B	見直し(当面現状維持)	補助対象基準の見直し検討が必要
		188	小学校教育内容充実事業(準要保護扶助費)	小学校児童生徒	経済的理由により就学が困難と認められる児童に対して援助を行う	経済的理由により就学が困難と認められる児童への援助	A	B	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		192	中学校教育内容充実事業(地域と共に「わく・ワーク」体験事業費)	中学校生徒	キャリア教育を実施し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤づくりを図る	中学2年生を対象とした地元事業所での職場体験事業	A	B	大	×	A	現状維持	受入事業所の更なる確保により職業別選択肢の拡充を図る
		193	中学校教育内容充実事業(立志のついで講師謝金、記念品)	中学校生徒	将来に夢と希望を持ち、志を立て、目的意識を持つことを考えさせる機会の提供	中学2年生を対象とした立志式の開催に係る記念品の購入及び講演に係る諸費用	A	B	大	×	B	見直し(当面現状維持)	式や講演のみならず、生き方について考えることができたか指導・支援が必要
		195	中学校教育内容充実事業(パソコン特区サポート事業費)	中学校生徒及び教職員	情報化教育に対するサポートを図る	情報化教育推進、教職員の指導力向上を目的とした事業委託料	B	B	大	×	B	見直し(当面現状維持)	教員のパソコン操作力の向上等に併いサポート体制等の内容見直しが必要
	197	中学校教育内容充実事業(中学校通学費補助事業)	中学校生徒	遠距離のために通学が困難な児童生徒に対する補助を行い、保護者負担の軽減を図る	遠距離通学者に対する通学費補助	B	B	大	×	B	見直し(当面現状維持)	補助対象基準の見直し検討が必要	
	198	中学校教育内容充実事業(準要保護扶助費)	中学校生徒	経済的理由により就学が困難と認められる児童に対して援助を行う	経済的理由により就学が困難と認められる児童への援助	A	B	大	×	A	現状維持	当面経過観察	
	第8節 生涯学習の推進	204	TNG(てんご)55	55歳で町内在住のもの又は町内中学校を卒業したもの	交流人口及び定住の促進を図る	55歳で町内在住者及び町内中学校卒業者を対象とした式典及び交流会	B	B	大	×	A	現状維持	平成23年度より開始した事業であり、事業の意図を資するために継続した実施が必要
		207	成人教育事業(穴水町連合婦人会活動補助金)	町内在住の女性	地域婦人団体の連携協議機関として男女平等への推進、地域社会の福祉増進等を図る	穴水町連合婦人会への補助金	A	B	中	×	A	現状維持	女性による社会進出は国による重点的な施策の一つであり継続して実施
		209	さわやか交流館ブルー事業	町民	通常時は生涯学習の向上に寄与し、災害時には防災拠点施設として町民の安全に寄与する	さわやか交流館ブルーの維持管理費	B	B	大	×	B	見直し(当面現状維持)	経費の節減を図るとともに、施設の適切な維持管理に努める
		210	公民館事業(公民館運営委員報酬等)	町民	町民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する	4公民館への館長報酬、維持管理費、活動費及び運営委員への報酬等	A	B	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		211	公民館事業(公民館維持管理費)	町民	町民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する	4公民館への館長報酬、維持管理費、活動費及び運営委員への報酬等	A	B	大	×	A	現状維持	当面経過観察
		212	公民館事業(公民館活動費)	町民	町民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する	4公民館への館長報酬、維持管理費、活動費及び運営委員への報酬等	A	B	大	×	A	現状維持	当面経過観察
	第9節 青少年の健全育成	214	青少年教育事業(学校支援地域本部事業)	町内小中学校児童生徒及び教職員	地域住民の力で学校教育を支援し、教員が児童生徒と向き合える時間を増やすように努める	学校支援ボランティアの活動に対する諸費用	B	B	中	×	B	見直し(当面現状維持)	学校支援の更なる拡充のために婦人会や体育協会といった各団体と連携して事業を実施
216		青少年活動推進事業(海っ子山っこ交流事業)	小学校児童生徒	姉妹市町である南アルプス市の児童生徒との交流を通じ、視野の広い心豊かな児童生徒を育てる	姉妹市町である南アルプス市との児童交流に要する諸費用	B	B	中	×	B	見直し(当面現状維持)	児童生徒の見聞を広げるための重要な事業であり、事業規模等の妥当性を検討し継続する必要がある	
217		青少年活動推進事業(成人式事業)	20歳で町内在住のもの又は町内中学校を卒業したもの	大人としての義務や責任・自覚を促し、次世代を担う青少年の育成を図る	穴水町成人式の挙行にかかる諸経費	B	B	中	×	B	見直し(当面現状維持)	対象者の減少、ニーズの変更に併い事業内容の見直しが必要である	
第10節 文化・スポーツの振興	224	鍾物館運営事業(報償費・事業費・管理費・負担金・補助金等)	町民及び県内外の来館者	中居鍾物資料の収集保存及び郷土文化の振興を図る	鍾物館の管理運営業務、資料の収集保存管理、企画展の開催等及び中居鍾物保存会への補助金	A	C	大	×	B	見直し(当面現状維持)	穴水町の鍾物の歴史を広報・啓発することを目的に事業の継続は必要であるが、更なる事業の充実を図る必要がある	
	227	社会体育振興事業(穴水町スポーツ少年団補助金)	小学校児童生徒	スポーツ活動を通じた青少年の健全育成を図る	穴水町スポーツ少年団への補助金	B	B	大	×	B	見直し(当面現状維持)	町のスポーツ振興、青少年の健全育成のために事業の継続は必要であるが、活動等を精査する必要がある	
	228	社会体育振興事業(穴水町体育協会補助金)	町民	穴水町の体育運動競技を振興し、文化的で健康な地域社会の建設に寄与する	穴水町体育協会への補助金及び石川県民体育大会等への参加補助金	A	B	小	×	A	見直し(当面現状維持)	町のスポーツ振興のために事業の継続は必要であるが、活動費や派遣費等を検討し精査する必要がある	
上下水道課 (2事業)	第4節 上下道の整備	234	簡易水道統合整備事業	町民	老朽化した簡易水道施設を上下水道施設を統合することにより安定した給水を図る	浄水場整備及び機械電機設備工事(水道事業会計)	A	A	大	×	A	現状維持	今後も施設の老朽化により水道水の確保及び提供に支障をきたさないよう維持管理を図る
	第6節 自然・環境保全の推進	236	下水道接続啓発事業	下水道が整備されている地域の町民	下水道未接続世帯の減少により環境保全の向上を図る	水洗便所等改造助成金及び改造資金利子補給補助金等(公共下水道会計)	A	B	大	×	B	見直し(当面現状維持)	下水道未接続世帯への個別調査を実施し、未接続状況の実態把握を図り、助成制度の見直しについて検討する

評価項目 事業の貢献度 A:目的達成に大変寄与している B:目的達成に概ね寄与している C:寄与度は薄れている D:寄与度がない又はマイナスに向かっている

費用対効果 A:効率性が高い B:効率性がやや高い C:効率性がやや低い D:効率性が低い

事業の縮小・中止の影響度 大:影響が大きい 中:影響がややある 小:影響がない

コスト引下げの余地 ○:コスト引下げの余地がある ×:コスト引下げの余地がない

総合評価 A:適切(十分)に実施できた B:概ね適切(十分)に実施できた C:やや不適切(不十分)であった D:不適切(不十分)であった